



社団法人 日本獣医学会

〒113-0033 東京都文京区本郷 6-26-12 東京RSビル7階

TEL : 03-5803-7761

FAX : 03-5803-7762

E-mail : office@jsvs.or.jp

URL : <http://www.soc.nii.ac.jp/jsvs/>

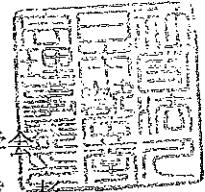
平成22年 3月 5日

NPO法人 動物実験の廃止を求める会 (JAVA)

理事長 長谷川 裕一 殿

社団法人 日本獣医学会

理事長 西原 眞 杉



貴会からの平成22年2月2日付けの「牛及び大動物の殺処分に関する公開質問状」に、以下のように回答いたします。質問2には特に回答を求められてはいませんが、当学会の見解を付けさせていただきました。なお、回答が遅れましたこととお詫び申し上げます。

【質問 1】

いいえ (安楽殺ではない)

【質問 2】

日本獣医学会は、先の貴会からの要望書に対する回答書にも記しました通り、従来より動物の愛護、福祉に関する問題は最重要課題の一つとして取り組んで来ております。本学会に所属する研究団体(分科会)におきましても、それぞれの立場からより良い教育実習の在り方等について継続的に検討を重ねてきています。現在、世界的な標準と考えられる米国獣医学会の安楽死に関する研究会報告では、牛などの反芻獣の安楽死処置としてはバルビツール酸誘導体の投与、全身麻酔下の塩化カリウム投与、あるいは貫通ボルトの使用が適切な方法であるとされ、条件付きで認められる方法として鎮静下の抱水クロラール投与、電撃などが挙げられています。牛及び大動物の安楽死処置としては、上記に掲げられた方法が妥当であると当学会も考えます。動愛法は愛護動物をみだりに殺し、また傷つけることを禁じています。しかし、上記以外の方法での動物の殺処分が即ち動愛法違反を意味しているものではありません。同法は、動物の殺処分に際して、それぞれの状況に応じた適切な方法を執ることを求めているものと考えます。当学会は、状況に応じた適切な方法とは如何なるものであるか会員と共に考えてその周知に努めるなど、今後とも動物の愛護、福祉に関する啓発と普及に取り組んでいく所存です。